

平成30年度 射水市議会 議会報告会 報告書

- 開催年月日 : 平成30年10月27日(土) 午後7時～午後9時
- 会場名 : 射水市役所本庁舎 全員協議会室
- 参加者数 : 43名
- 出席議員 : 加治 宏規、高畑 吉成、根木 武良、瀧田 孝吉、島 正己、
中村 文隆、澤村 理、山崎 晋次、石黒 善隆、不後 昇、
吉野 省三、伊勢 司、津田 信人、堀 義治、竹内 美津子、
奈田 安弘、高橋 久和、小島 啓子、津本 二三男 (19名)

議会報告会当日の意見交換

質問・意見の要旨	議員回答の要旨
<p>政務活動費の問題が話題になった時や、無投票当選となった時に、住民との対話をすべきであった(本日の議会報告会の無関心につながっている)。 議員の企画創造力を高め、今後しっかりと住民との対話を行ってほしい。 議会改革の中間報告については、手順をしっかりと踏んで、拙速ということがないように報告をしてほしい。</p>	<p>【議会改革特別委員長】 政務活動費の不正等がマスコミで話題になりましたが、射水市議会において不正は一件もありませんでした。このことについてはマスコミの調査も入っており、射水市議会は健全な政務活動費の使い方をしているという確認をしています。 本日の集まり状況では議会とのつながりが薄いのではないかということについては、議会としても初めての報告会であり、広報活動がうまくいかなかったという思いもあります。議長を先頭に、我々議員が市民の皆様ともう少しお話しする機会が必要ではないかと改めて思っているところです。 議会改革の中間報告等、どのような報告の仕方が良いのか、検討させていただきたいと考えています。</p>
<p>今後早急に(今年中に)グループ別の議会報告会を行うよう段取りしてほしい。 報告会の際には、議会改革のたたき台が必要なので、現在の議員報酬、政務活動費、費用弁償(収入の内容)を報告してほしい。</p>	<p>【議会改革特別委員長】 議員報酬は我々議員が決めることはできません。射水市特別職報酬等審議会という別の組織で決めることになっています。合併時に決められた金額は50万円でした。合併特例により議員定数が35名に決まり、あらかじめ決められた議員報酬の総額を議員定数で割った金額が43万円でしたが、これを議員の方で減額し、現在の議員報酬は42万7千円となっています。議員の中でも、報酬については色々な考え方があり、その考えをまとめきれなかったというのが現在の状況です。議員報酬に関する資料が必要ということであれば、議会で準備したいと思います。 政務活動費については月5万円となっています。</p>
<p>事前質問への回答の方法等について検討してほしい。</p>	<p>【広報委員長】 今回の事前質問に対する回答については、ご発言のとおりわかりにくい点があったと思います。本来なら書面で回答すべきだったかもしれませんが、今回初めての開催ということや、時間的制約により、簡単に取りまとめることができませんでした。必要であれば、回答を記載した書類をお渡ししたいと思いますので、書面で回答が欲しい項目がありましたらお申し出ください。また、詳細についてはホームページにも掲載しますので、ホームページを確認してもらえれば、本日も口頭で申し上げた回答についても全て掲載します。 次回からの回答方法については、解りやすく簡潔にするよう検討します。</p>

<p>病院事業は平成29年度4億5,580万円の赤字であり、赤字の状態がずっと続いている。赤字の補填のため、毎年一般会計から約6億円が投入されている。市民病院では、市がつぎ込んだお金、民間で言えば資本金に当たるものが約31億円で、過去からの累積赤字が約40億円である。決算については仕方がないとしても、来年度の予算は議会として認めるわけにいかないというのが普通ではないかと思うが、このように永続的に一般会計からお金を投入し続け、累積赤字が100億円になろうが構わないということなのか、どういう考え方なのか。非常に由々しき問題だと思っている。</p>	<p>【決算特別委員長】 市民病院の決算状況は、平成25年度は一時的に黒字となりましたが、その後、診療棟の改築や、医師数の減少等により、平成26年度以降は赤字の状態が続いています。 収益の改善を図るには、医師の確保が不可欠であり、今年9月に富山大学附属病院との間に、公立病院としては県内初となる医療連携協定を締結し、医師の確保に繋がるものと期待しています。また、監査法人による経営支援を受け、効率的な病院運営に努めています。なお、一般会計からの繰出金は、平成29年度は6億円余りで、これは総務省の繰出基準に基づいて繰り出したものです。また、現在の未処理欠損金は43億円余りです。 今後は、国の政策や県の地域医療構想、それを受けた市の公立病院改革プラン等を積極的に進めていく事が肝要だと思われます。 市議会としても、経営状況の安定化に目を光らせ、来年度からの予算編成を厳しくチェックしていきたいと考えています。</p>
<p>市の一般会計から投入されている6億円は国から来ている地方交付税等をそのまま病院会計に流しているということなのか。市民病院の赤字は心配ない、国のお金を流しているだけということであれば、そのように市民に知らせてほしい。 また、医師が1人増えれば1億円の収益になるというが、どういう意味なのかかわからない。医師1人来たら1億円、4人来たら4億円儲かり、純損失4億円がなくなるということなのか。</p>	<p>【決算特別委員長】 医師1人当たり1億円の収益があるというのは、あくまでも一般的に言われていることであり、実際は医師の持つ診療科等によっても異なるため、はっきりとしたことは言えません。 繰出金については、先ほども申し上げたとおり、総務省の繰出基準に基づき一般会計から6億円を繰出しています。 病院事業会計に対しましては、これからも議会として厳しいチェックを入れていきたいと考えています。</p>
<p>住民と顔の見える関係を築くため、議会報告会を旧市町村単位または27地域振興会単位で行い、報告よりも住民の意見を聞くということを行ってはどうか。</p>	<p>【議長】 今回議会報告会を全員協議会室で行ったのは、冒頭に申し上げましたとおり、今後のケーブルテレビ放送やインターネット配信を見越してのことであり、地域に出向いて開催することについても考えていないわけではありません。また、先進地では、対面方式ではなく、ワーキンググループを作ってそれぞれテーマ別に議論するやり方で行っているところもあり、そのような方法についても今後検討していきたいと考えておりますが、今回は初めての開催ということもあり、多種多様な意見を聞くため対面方式で実施することとしました。 今後とも様々な機会を捉えて、住民の皆さんの意見を聞き、市政に活かせるよう、努力していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
<p>市企業団地の新規適地3箇所、拡張適地4箇所が選定され、市の担当課ではチラシを作成し、関係機関並びに主な企業に対して鋭意PR活動に取り組んでいるが、現時点では企業からの問合せも少なく、大変厳しい状況と聞いている。企業誘致は市の税収アップのみならず、市民の雇用にも繋がる大変重要な施策と考えられるので、市当局は戦略的かつ危機感を持って立ち向かう姿勢が肝要だと考える。市議会においては、市当局へ企業誘致について強く働きかけるとともに、議員自らも知り合いの企業へPRしてもらい、場合によっては市長のトップセールスも必要と考えるが、このことについて議会の考え方及びその意気込みを聞かせてほしい。</p>	<p>【産業建設常任委員長】 昨年の3月定例会で、当局から新規適地(大江地区、沖塚原地区、小泉・島地区)の3か所、拡張適地(小杉流通業務団地、七美工業団地、大門企業団地、針原企業団地)の4箇所の企業団地適地調査を行ったとの報告がありました。委員会では、企業を誘致すれば、市の税収アップや、雇用の増加に繋がるため、積極的な企業誘致に努めてほしいという議員からの意見が多くありました。 今後とも、当局に対し、企業誘致に鋭意取り組むよう、委員会として強く働きかけていきたいと考えています。</p> <p>【議長】 企業の誘致については、当局に任せっぱなしではなく、議会として取り組めることを一生懸命頑張っているところです。 8月には、名古屋市で呉西圏域6市による企業誘致セミナーがあり、市長と共に参加し、射水市をPRしてきました。 中京圏の企業に射水市へ来てもらうには、東海北陸自動車道の4車線化等のハードルもありますが、議会としても、今後とも当局と一緒に鋭意企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>災害医療の担当課及び医療的ケア児の対応の担当課を教えてください。</p>	<p>【民生病院常任委員長】 担当部局をまたぐものについては、当局側で調整を行って担当課を決めています。この場では即答できないので、調べて後日お知らせします。 ⇒ 災害医療の担当課は地域防災計画上、市民病院の病院管理職員が担当することとなっています。また、医療的ケア児の担当課は社会福祉課です。</p>

事前にいただいた質問の紹介と回答

質問・意見の要旨	議員回答の要旨
経費削減のためコミュニティバスをデマンドタクシーに移行してはどうか。	<p>【民生病院常任委員長】</p> <p>公共交通体系の見直しについては、今回ご質問の同内容のものも含め、これまでも本会議や委員会にて様々な議論や質問提言が行われてきています。それらのことを受け、市当局では現在、新たな公共交通政策の指針となる市公共交通網形成計画の策定に向けて、協議会の開催や利用者アンケート等を行っており、その計画の中で、新たな地域でのデマンドタクシーの導入についても検討していくこととなっています。</p> <p>是非、本会議や委員会等の傍聴にお越しく下さい。</p>
了解を得られる方の固定資産税の支払いを年払いにしてはどうか。	<p>【総務文教常任委員長】</p> <p>市では、固定資産税等の市税の納付について、口座振替やコンビニ納付・クレジット納付などの多様な納付環境の整備により、納税者の皆様の利便性向上に努めています。</p> <p>ご意見のあった年間支払については、口座振替を利用されている場合には、全期一括か期別納付かを選択いただいております。全期一括を選択された場合は第1期に年間支払額を口座振替により納付いただいております。</p> <p>また、納付書で納付いただく場合には、期別の納付書を一括してご利用いただければ、結果として年間支払が可能となっています。</p> <p>議会としては、貴重なご意見を頂戴したので、収納事務の効率的な運用として当局に提案したいと考えています。</p>
市内の社会福祉法人数及び法人の監査方法について	<p>【民生病院常任委員長】</p> <p>市内には社会福祉法人が13あり、そのうち市が指導・監査等を行うこととなっている法人は11です。監査方法については、基本的には3年に1回、国から示されている「指導監査ガイドライン」に基づき実地検査を行っています。検査項目については、法人運営や内部管理体制、人事管理、資産管理、会計管理等、法人の運営全般についてです。なお、個々の施設や事業についての監査は、県が指定権者である場合は県が、市が指定権者である場合は市が、それぞれ行っています。</p> <p>議会としては、社会福祉法人の運営は市の社会福祉政策にとって重要な要因であることから、これまでも注視してきたところですが、引き続きチェック機能を果たしていきます。</p>
企業の内部留保について	<p>【産業建設常任委員長】</p> <p>民間企業がどのような手法・手段で企業経営を行うかは、基本的に法令等に違反しない限り自由です。</p> <p>大企業であれば自社の財務状況を公開しているところもありますが、本市に所在する企業の99%以上は中小・小規模企業であり、財務状況を公開しているところは皆無と言っても過言ではないと聞いています。</p> <p>当局では賦課業務のために課税情報を有していますが、税金の賦課徴収目的以外で使用することは法律で固く禁じられています。</p> <p>以上のことから、議会としての認識は、当局が企業に対してどのように利益を出しているかを調査することは、極めて困難であることをご理解ください。</p>
固定資産税の収入見込(企業誘致)について	<p>【産業建設常任委員長】</p> <p>お見込みのとおり、市税収入の中で一番多くを占めているのは固定資産税で、特に企業に係る固定資産税は大きなものがあります。</p> <p>新たに企業を誘致することになると、税収や雇用の確保につながり、地域の活性化が図られます。</p> <p>現在、市内の企業団地は平成29年度末で97.6%が売却済となっており、企業用地が不足していることから、新たな企業団地の整備に向けて当局に積極的に働きかけていきます。</p>

<p>射水市の高校の定員の推移について</p>	<p>【総務文教常任委員長】 富山県の高校の募集定員については、中学生の進路希望調査結果などを踏まえ、県教育委員会で決定されています。 本市には、新湊高校、小杉高校、大門高校の3つの県立高校があり、どの高校も中学生にとって大切な進学先であると同時に、活発な部活動をはじめとした特色ある教育活動は本市の活性化に貢献しています。 本市は、県が高校再編に向けた実施方針を定めるまでの協議の中で、本市3校を取り巻く状況を説明するとともに、市と市議会と連名で、県と県議会に対し、再編にあたっては地域の実情や生徒の通学の利便性等を勘案し、通学可能な地域内に進路希望に合った高校をバランスよく配置し、各校の歴史や伝統、地域の思いに配慮することを要望してきました。 市議会としましては、少子化が進展する中で一定の教育水準を確保するためには、再編は不可避であると考えますが、地域住民の声などに十分に配慮することが重要であり、引き続き、こうした点を県に要望していきます。</p>
<p>経済紙に活力のある新湊についての記述について</p>	<p>【総務文教常任委員長】 議会としても、これからのまちづくりは、限りある財源の中、新たな公共施設の整備に頼るのではなく、むしろ公共施設の統廃合等を進めながら、残された施設を有効に活用し、地域の魅力を高めることが重要であると考えています。 現在進めている旧新湊庁舎跡地の利活用についても、民間活力の導入により施設を整備し、新湊地区にある複数の観光資源と連携を図りながら、にぎわいを創出することとしています。 今後、議会としては新湊地区のみならず、市内の各地区において特色を生かしたまちづくりを進めながら、市域全体の活性化を目指していきます。その際には、地域住民の方々のご意見やご協力をお願いしたいと考えています。</p>
<p>歩道の除草がされていない(東洋ガスメーター七美工場前等)</p>	<p>【産業建設常任委員長】 具体的な路線を挙げて要望いただきましたが、冒頭にも説明がありましたとおり、この議会報告会は要望を受け付ける場ではなく、議会報告を行う場です。 個々の地域要望については、各地域からの要望としてあげていただきますようお願いいたします。 なお、市で行う道路の除草は、年1回から2回で、草が道路に覆いかぶさり道幅を狭くしてしまう箇所や、見通しを悪くする箇所など、通行する上で支障になる箇所を優先して対応していると聞いています。</p>
<p>ライフジャケットの導入・補助について議員提案を</p>	<p>【総務文教常任委員長】 津波災害等においてライフジャケットを着け避難することについては、浸水害から身を守る手立てとして有効な手段の一つと考えますが、一方で、装着に時間がかかることや漂流物に当たることもあり、浮いたら助かるということでもないのではという意見もあります。 市民へは、津波避難対策として、新しい浸水想定に基づき更新された津波ハザードマップを全戸配布し、津波避難に関する最新の情報を周知しています。 小・中学校は、指定緊急避難場所に指定されている堅牢な建物であり、外へ出る時間がない場合は、浸水の及ばない階へ避難することが可能です。保育園においても逃げ遅れがないよう、水防法に基づく避難確保計画を策定し、洪水に対する避難対策を講じています。 このことから、市当局としてはライフジャケットを配備する考えはありませんが、市議会としては、防災無線などの防災対策を万全とするよう求めるとともに、津波避難において何が有効であるか検討していきます。</p>
<p>議員報酬は絶対に上げるべきではない</p>	<p>【議会改革特別委員長】 議員報酬は議員自ら報酬額を決めることができず、第三者委員会である射水市特別職報酬等審議会が決まることとなっています。</p>
<p>議員定数を22から19とし、減らした分は高齢福祉対策の推進へ</p>	<p>【議会改革特別委員長】 議会改革特別委員会で議員定数は次期選挙を迎える約1年前に決定することとしています。 仮に議員定数を減らし高齢者福祉対策の推進費にするかは当局がきめることであり、議会が直接予算化・執行を行えるわけではありません。</p>

<p>政務活動費について、住民との対話ゼロなのに、何故毎月3万5千円(平均)使用するのか。</p>	<p>【議会改革特別委員長】 政務活動費は議員に認められた活動費です。調査研究費やその報告、陳情や要望活動に活用し、使用した費用等については市のホームページに記載し、議会事務局でも閲覧することができます。</p>
<p>議会報告会について、グループ分けし、年2回実施を</p>	<p>【広報委員長】 今回、初めての開催で、議員の中でも様々な意見や反省点も出され、課題も沢山ありました。 今後の開催方法として「テーマ」を絞ったグループ形式等やPR方法、回数、開催場所、時間等も検討して行き、多くの市民の皆様と意見交換できる議会報告を目指していきます。</p>
<p>議員のなり手不足</p>	<p>【議長】 議会改革特別委員会では「議員のなり手不足」という事柄について、単独で協議されたことはなかったと聞いていますが、議員定数および議員報酬に関する協議の中において、このことが話題になったことがあるとのこと。 議長(個人的な意見になるかもしれませんが)といたしましては、議員の厚生年金加入論議がされた折のマスコミ質問にも答えましたように、「年金加入」や「報酬の見直し」などだけで改善できる問題ではなく、複合的要素が多い課題であると認識しています。今回開催しました「議会報告会」をはじめ、今後とも市民の皆さんに開かれた議会活動を継続していくことで、幅広い年代層の市民の皆さんに市政に関心をもってもらい、こうした課題を少しでも克服できるよう、より一層の議会改革を続けていかなければならないものと考えています。</p>
<p>大島コミュニティセンターの今後の整備や修繕の計画について</p>	<p>【民生病院常任委員長】 コミュニティセンターの今後の整備計画としては、平成31年度に本江、下村コミュニティセンター、平成32年度に大島、七美コミュニティセンターを整備する予定となっています。旧耐震基準で設計された施設の耐震化に優先的かつ計画的に取り組んでおり、修繕については、各地区からの要望に基づき、限られた予算の中で、緊急性や優先度の高いものから順に実施しています。 議会といたしましても、これらの整備計画が確実に実施されるよう、市の財政状況も注視しながら、チェック機能を果たしつつ、市民の皆様にとってより利便性の高い施設となるよう様々な視点から提言していきます。</p>
<p>議会改革の討議過程の中間報告(グループ別に住民への説明を) →住民の意見を集約した上で、全員集会に報告し、討議をする。</p>	<p>【議会改革特別委員長】 議会改革特別委員会での中間報告内容は市のホームページに記載しており、議会事務局でも閲覧できます。また、市議会だよりにも記載しております。 ご意見の内容は今回初めて議会報告会を行いました。今後どのような報告の仕方を行うかは今後の課題であると考えています。市民の皆様により良いご報告ができるよう議員全員で考えていきます。</p>
<p>市の政策に川ゴミ、海ゴミ政策をとりあげてほしい(ラジオ番組を聞いての提言)。</p>	<p>【民生病院常任委員長】 海岸ごみ対策(海岸漂着物対策)については、これまでも本会議での代表・一般質問や委員会等で各議員から質問提言が行われてきました。また市としても10年前から、市内西部沿岸地区にある六渡寺自治会との共同事業による清掃活動に取り組んでいます。さらに、清掃活動への参加や、様々なフォーラム等における活動報告の実施により、周辺圏域住民及び企業の意識改革を図っているところです。 河川ごみの削減については、県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会の設立により、呉西圏域(庄川・小矢部川流域)全体の問題として、協議、対策、啓発活動等が展開されています。</p>

<p>「ひきこもり」を正しく理解し、家族に対する支援(税金の免除等)をお願いしたい。 支援に繋がる医師を増やし、そのスタッフを育成してほしい。</p>	<p>【民生病院常任委員長】 ひきこもり対策については、これまで何度も本会議や委員会にて各議員からの質問提言があり、また常任委員会の行政視察で先進地視察を行うなど、問題意識を持って議会として取り組んできています。 現在の支援として、県ひきこもり支援センターが相談支援の主体的役割を担い、また市内7箇所の相談窓口や相談支援事業所、保健センター等で随時相談に応じています。子どもについては、不登校対策として様々な対応を行っています。さらに、射水地域精神保健福祉推進協議会において2年間にわたり、ひきこもりについて協議や研修を行い、問題の対処策等を探っています。 また、市内の障害者相談支援事業者等の多くがひきこもりの存在を確認していたり、ひきこもりに関する相談を受けていることは、我々議会や市当局も把握しており、全市的な実態調査の実施やその手法等も含め、関係機関と連携を図りながら、今後協議検討していく予定です。 なお、税金については、ひきこもりであるなしにかかわらず、所得に応じて計算されており、所得のない方を扶養している場合は、申告により税扶養控除を受けられることとなっています。 また、支援に繋がるスタッフの育成は、県において、ひきこもりサポーターの養成研修を行っており、我々市議会としましても、ひきこもりについて更なる提言も含め重要な問題として引き続き取り組んでまいります。 なお、参考までに、平成31年度射水市重点事業要望で、ひきこもりの一因ともいえる発達障害を診断できる医師及び専門職の確保について、国県への要望を行っています。</p>
<p>市町村合併後の公共施設の統廃合の計画と進捗度合と完結目度は</p>	<p>【総務文教常任委員長】 公共施設の統廃合については、健全な行財政基盤を堅持するための手段として、これまで考え方を整理してきましたが、現在は、全公共施設及びインフラ資産を対象とする「射水市公共施設等総合管理計画(平成28年9月策定)」を基本として進めています。 この計画は、平成27年度から40年間を計画期間としており、公共施設に関しては、全体保有延べ床面積約39万㎡の20%、約7万7千㎡を削減することを目標に掲げて取り組むこととしています。 今後は、この計画を着実に実行していくため、個々の施設の具体的な考え方をまとめ、平成32年度末までに施設類型ごとの個別施設計画を策定する予定です。その中で、進捗状況を管理していけるものと考えています。 市議会としても、今後市当局から示される方針や計画の内容をしっかりと審議し、『次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設の維持』に向け取り組んでいきます。</p>
<p>市民病院の赤字対策は実施されているか</p>	<p>【民生病院常任委員長】 平成29年度は医師数減少に伴い患者数が減少したことが大きく影響し、赤字額が射水市民病院改革プランにおける赤字見込額を大きく上回りました。 収益の改善を図るためには患者の確保が重要で、そのためには医師の確保が不可欠です。 その対策として、今年9月に富山大学附属病院と公立病院としては県内初となる医療連携協定を締結しました。このことが、紹介・逆紹介による患者の確保と医師の確保に繋がるものと期待しています。また、監査法人による経営支援を受け効率的な収益の確保に努めており、市民の皆様へ安全・安心で良質な医療を提供できるよう病院運営に鋭意取り組んでいることは、市議会としても確認しています。また、その経営状況については、市議会としましても常に問題意識をもって注視しており、今後も地域密着型の市民から必要とされる病院として機能するよう、議会としても対応していきます。</p>